

帝室林野局

昭和十九年四月

北海道林業試驗場要錄

第十二號

北海道に於ける林業勞力に就て



帝室林野局北海道林業試驗場

(北海道・札幌)



## 北海道に於ける林業労力に就て

札幌地方局長 岡本 隆次

本文は昭和十七年十二月六日北海道林業試験場開廳參周年記念行事の一たる講演會に於ける岡本札幌地方局長の

講演要旨である。(北海道林業試験場)

戰時下林業の重要性は日と共に増大して居る。軍需資材、生産擴充資材、生活必需品資材として、戰時下國家の重要な問題の何れに對しても林產物は、必要資材として重要視せられ、特に軍用資材の或るものゝ如きは之を北海道に求むるに非れば難きものさへある状態にして、生産擴充資材、生活必需品資材の如きも其數量に於て將又其質に於て極めて重要な位置に立てるものである。此の時に當り吾々之が生産の任にあるものゝ責務も極めて重大にして、國家の要請に答ふるに缺くことなきを期せねばならぬ。

然しながら之等所期の目的達成の爲には、現下の状態に於て各種の困難が伴つて居る。特に生産の爲に要する物資の問題、労力の問題については各種の工夫をするのであって、第一線に立つて働く者に於て此の二者に對する苦勞は大變なものである。今茲に北海道林業労力につきての題材を掲げたのであるが、現下の重大なる問題であるので、決して此の問題は手易く解決し得るものではない。

否、寧ろ今後益々窮屈なる問題と化し行く傾向にあるもので、爲政者を初め其局に當る者に於て、常に考慮を廻らされ、漸次供給上の具體的統制的手段を探られつゝあるのであるが、元來林業労力なるものが工場労力の如く固定的でなく、集團的でなく、統制上に於ても非常に困難が伴ふ問題である。然し乍ら之を此の儘で進んで行くことは將來に於て非常な不安があり、此の問題に關與する者は衆智を集め、お互に労力を捧げて之れが改善、打開に邁進しなければならぬ。林業以外の各種の事業

に於ても労力不足に悩む點は同様であるが、固定的であり、之が供給の方途が林業に於ける夫よりも工夫し易い點があり、又事業家に於ても夫々實際に於て積極の方途を講じつゝあるのであるが、林業に於ては特に之等に對する各種の方策を廻らすことが立ち遅れて居る感があると思料せらるゝのである。見方によりては北海道の林業労力は未だ他の事業程労力に困つて居らぬとも云へるかも知れないが、今後於ては所要労力の増加も豫想せられ又他産業の發展其他の理由によつて労力の不足は益々加重せらるゝことが充分に豫想せらるゝのである。

之に對しては早急林業家が充分なる考慮を廻らす必要があるのである。就ては先づ林業労力の本質を充分に究明し、労力使用の形態に於て改むることなきか、必要なる労力は如何程であるか、其の労力は如何なる種類のものであるか、之に對して供給さるべき労力の源泉は如何であるか、又供給の方策、方途は如何にすればよきかの問題を解決して行かなければならぬ。

之に對して先づ單に一例に過ぎないのであるが、帝室林野局札幌支局に於て使用して居る林業労力の状況を御話して参考に供したいと思ふ。

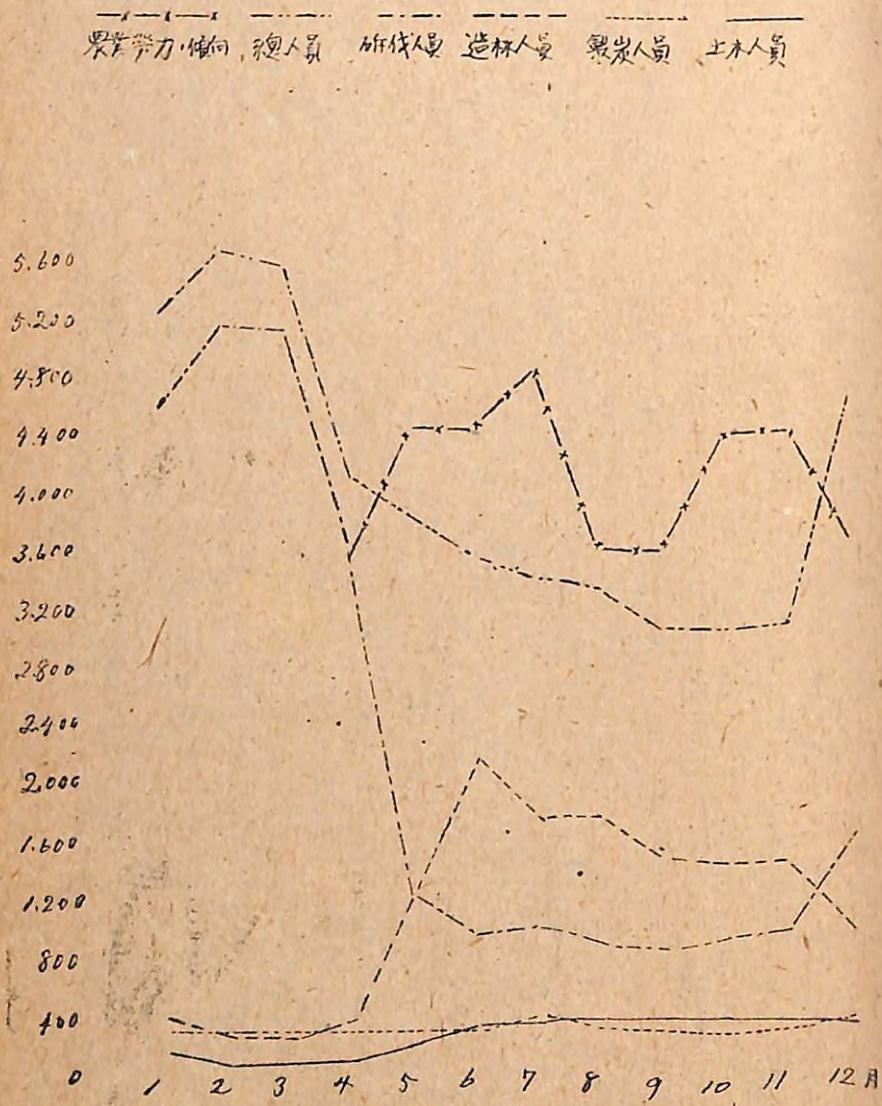
使用して居る労力を大別すると、研伐に關するもの即ち造材、運材並に製炭と造林に關するもの即ち苗圃、植栽、撫育保護事業と土木に關するものとである。土木に關する事業には森林鐵道の建設等臨時的のものがあるが、茲には之を除外して單に経常的のもののみに就きて述べ度いと思ふ。

研伐につきては約半數は官行伐木事業として行ひ、半數は立木の儘賣拂つて民間に於て研伐して居るので、民間の分は其資料を得られぬので、官行伐木事業による資料によりて推定を試みたものである。

(第一表参照)

先づ造林事業に就きて見るに、此の表の如く(之は總て月末に於ける從業者的人頭數を示したものである)一月より四月迄は非常に使用數が少く、四月の終りより漸く増加し、五月に急激に増加し、其後漸次人數を減少して十一月迄使用し、十二月に入りて急激に減少するのである。此の造林事業に於て苗圃の最大使用數は五月であり、其他的造林事業の最大使用數は七月となつて居るのであるが、六月の使用數の非常に多いのは、苗圃と植栽とが重なる爲である。六月以降漸次使用數の減ずるのは、苗圃事業が減少するのであつて、植林事業は六月から十一月迄は略同様で、七月に最大を示すと云ふことになつて居る。

各月作業人頭數



第一表

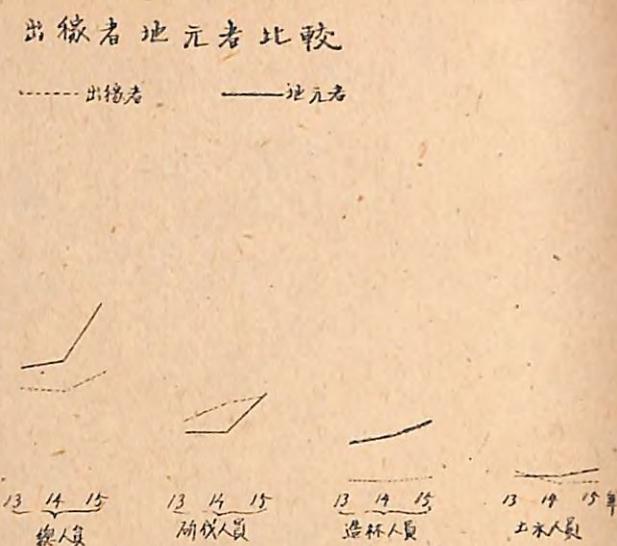
之を出稼者の種類から見ると比較的の地元の者が多く、出稼者は毎年の例を見ても二割以下である（昭和十三年一九%、同十四年一七%，同十五年一八%）。又男女の別から見ると女の出稼が年々多く、主として店鋪であるが、造林出稼者全體から見て二割乃至三割に達して居る（昭和十三年二〇%，同十四年二七%，同十五年三〇%）。年々女の出稼割合の増加して居るのは戦時下労力不足の影響を現はして居るものである。

次に研伐事業につき見るに、製炭事業は四月、五月、六月が稍減少し、七、八、九月が稍增加して居るが、年中大差がない。四月より六月に至る間には農繁時期の爲一時下山者を生ずるものゝ如くである。伐木事業に於ては此の表は前述の如く官事業は半分にて他の半分は民間事業の爲め一部推定が這入つて居るのであるが、大體に於て北海道の特質として雪中運材が有利な爲、積雪期間の労力が主となつて居るのである。即ち十二月から増加して二月、三月に最大を示し、四月中に急激に減じ、四月末に殆ど解雇されて行くのである。其以後は當局には森林鐵道とトラック輸送があり、之に對する從業員並に僅かに夏山作業に從事する人員が残り、五月より十一月末迄は略同様の人の数が使用されて居ることとなるのである（此の表は雪中作業に於ける民間事業の人數のみを當局官行伐木事業の根據により推定したものである）。

又之を出稼者の種類から見ると、造林事業の場合と異り出稼者が多く過半を占めて居る（昭和十三年五六%，同十四年五七%，同十五年四九%）。然し地元の者も絶対數は造林に出稼するものよりも多い、即ち冬期農閑期である爲め、出稼可能者を増加する爲である。此の點は北海道として誠に好都合と云はねばならぬ。

次に土木事業に於ては、冬期間は殆んど仕事がなく、五月より漸次其數を増加し八、九、十月と多く、十一、十二月と減少する。之も地元の者が多く出稼者は大體三割程度に過ぎない。之に於ても漸次女の出稼者が増加して居ることが目立つて居る。

以上の數字を合計して見ると二月、三月に於て最大を示し、四月に減少し、五月以降漸減し、十二月に増加することゝなつて居る。即ち農繁期と全く逆の現象を示して居る。北海道の林業労力が不足を嘒ち乍らもこれ迄大なる支障なく實行し來れるは、農閑時期を巧みに捉へ農業労力と調和を保ち得る爲めであつて、餘程密接なる關係を有するものである。尙此の外水産労力をも相當使用して居るのであるが、之も主として冬期間に限られて居る。



尙次に之等總計の労力につきて地元、出稼の別を見ると第二表の通りで、出稼者は年々漸減し（昭和十三年四七%，同十四年四五%，同十五年三八%）、地元者は男女共に漸増して居る。出稼者の漸減傾向にあるは遠隔の地に行く爲壯年者を主とし、之れが出征又は他の産業に行く爲と思料せられる。

林業労働者の年齢關係を調べて見ると第三表の如く、之は戦前即ち昭和十一年平時の例であるが十七歳以上三十歳迄の者が男女共約半數を示して居る。此の事は現時戦時下に於ては餘程の變化を來たして居るのであつて、林業労力の約半數を示すものゝ大部分應召入營等により前線に活躍して居るので自然其以外の年齢の者で充當されて居ることとなり、労力の不足と能率の減退を見ることは當然である。

以上札幌支局に於ける労力使用の概況を述べたが、北海道全體に對しては單に一例に過ぎず、地方の状況、作業の方法如何により相當の差異を生ずるものではあるが、大要の傾向は大同小異であると考へられる。

以上の實例に徴し、人夫の供給源泉方面からの種類を分類して見ると

第二表

イ、農家の農閑期のみに稼業する者（主として出稼者）  
ロ、農閑期と其以外の時も隨時稼業する者（主として地元者）

## 二、兼業者

一箇所は一事業主に固定して居る者と、專業ではあるが時々移動して居る者とがある。

ハ、漁夫の閑散時期に稼業する者（主として出稼者）

## 員人延別令年表



之を地域的に見ると北海道内及東北地方であつたのであるが、現在に於ては労力統制上移動困難となり、東北方面よりの出稼は困難となるるを以て、今後に於ては道内勢力を對稱として考慮せねばならぬ。

次に労務者の出役期間の問題であるが、色々な理由の爲一個人の稼業繼續時間が非常に短い。一ヶ年の内に於ても繼續期間が短い。之は季節的に作業が異なる爲に各自の能力が各作業の何れにも適すると云ふ譯に行かない爲めと、兼業者が多く本業との關係の爲めに長期出役不可能にも依るのであるが、季節的にもしろ年々繼續して其季節支出役するものも非常に少い。

林業労力が斯く固定することの困難なる理由を考察するに

一、林業專業者に於ても事業地に居住の設備がないか又は居住の不便な點から家族と隔離し出稼ぐものが多く、自然移動が容易なる爲利を追つて轉々する傾向がある。居住の不便は

- 教育、醫療等福利施設の缺除の爲め山地への居住を嫌ふ。
- 二、一箇所に要する林業労力に對し、其附近農家の分布が充分でない。
- 三、自然出稼者を多く所要し、出稼者は移動の傾向が強い。
- 四、年中季節により勞役の種類が異なる爲、各自の技能が其の總てに適當すると限らない、從つて好都合のみ稼業する。
- 五、馬持人夫の如きは馬の活用期間丈稼業する。特殊の器具を要する作業に於ては其器具を所有せぬ者は其作業期間休業する場合もある。
- 六、一箇所に對して事業主が年々異なる爲め其事業主に附隨して居る人夫は事業主の事業箇所移動に從つて移動する。自然一箇所への固定が困難となる。又反対に箇所は固定して居るが事業主が變る場合もあり、事業主に對して固定せぬ場合もある。等の理由が挙げられる。之を要するに北海道に於ける林業労力の特徴としては

- 一、季節的に作業種類が著しく異り、又労力所要數も季節により大差がある。
- 二、多くの場合地元労力のみにては不足で、他地方よりの出稼者を必要とする。其の數は大體に於て半分以上である。
- 三、冬期積雪時期に重労働的作業に從事するもの多數を必要とする。自然青壯年者を要することが絶対に多い。
- 四、馬持人夫、器具持人夫等特種人夫を要することが比較的多い。
- 五、專業人夫が少く、兼業者が多い。其の爲め一年中の勤務日數が少いのみならず、年々の勤續年數も短かい。
- 六、繼續年數が少い爲、所謂熟練者が少い。一體に北海道の林業の發達が最近である爲、労務者の技術的水準が低い。等が挙げられる。特に戰時に於ける影響として等が挙げられる。特に戰時に於ける影響として

一、労力不足を來し、又其爲争奪の傾向強く、賃銀昂騰す。

二、最も必要な青壯年者が減少傾向にある爲、幼老年者で代用し自然能率の減退を見て居る。即ち力を要する積込人夫或是青年時代より技術の習得を要する袖夫、製炭夫に於て相當の影響を受ける。

三、女の出稼が漸次増加して居る。

四、元來林業労働者であつたものが、重重要業に徴用又は轉業せる者がある。

等の結果を生じて居るが、今後益々之等の傾向は強くなるのであるが、之が對策として考へらることは

一、固定人夫を或る程度の數確保すること。其爲には

イ、居住の設備を充實する。

ロ、教育、醫療設備、共濟會等福利施設を行ふ。

ハ、各種の作業に熟達せしむる様技能の教育指導を充分に行ふ。

ニ、少年者より林業從業員としての養成をなす。

ホ、青年學校、鍛錬馬演習の如き訓練施設を山元に設くこと。

二、一地域に對する事業經營者（特に伐木事業）を成るべく固定すること。

三、大面積森林所有者は成るべく所有者自身が伐出事業を行つて、年中事業の繼續に留意すること。此の意味に於て官行伐木事業の擴張。

四、輕易なる仕事の女子轉換。

五、農閑期に於ける農家労力の狩出、特に農家の收入豊富なる年に於ては出役數が少い傾向がある。

六、林業勞手帳の制定。

出役者を獎勵して數の増加を圖ると同時に出役可能者の數を確かめることが出來、各種の計畫基礎が定まる。又運用宜しきを得れば故なき移動を防止することが出来る。

七、林業労力所要數を確かめること

從來官廳の外は簡々の事業經營で労力所要數を確かめることが非常に困難であつたが、現在では漸次系統的となり、其數を確定し易い。可及的正確なる所要數を確かめ之れに對する供給の途を考慮すること。大體の數字は伐採量とか植栽面積とかにて推定することは出来る。例へば立木伐採量一立方米に對する造材運材所要労力を調査せるに當支局昭和十三年は一、七一人、昭和十四年一、七〇人、同十五年一、六六人となれるが如し。

#### 八、林業労力に關する研究會の設置

北海道に於ける事業は從來官廳の外は各個人經營であつたが、現時に於ては各系統的團體的となり、比較的纏りよくなつたが、更に協議聯絡を圖り、研究を進めて行く必要がある。

#### 九、職業指導所の外郭團體の設置

勞力統制は職業指導所の業務に屬するも同所は各種一般の統制を行ふ爲林業に關するもののみに充分なる力を發揮する能はざるは已むを得ざることなり。依つて之と協力し、強力なる外郭團體を設置し林業労力の確保と教育とに力を盡すべきことを提倡するものである。即ち此の團體に於て左記事項を目的として邁進する必要がある。

イ、林業報告精神の涵養及勞務者の教育、福利施設。

ロ、所要労力に對する統制上の問題研究と統制實行機關に對する基礎資料の提供並に統制實行上の補助。

ハ、労力の狩出しと繼續出役の獎勵。

ニ、適正なる賃銀を確立し爭奪による賃銀昂騰を防止し闇賃銀の絶滅を期すること。

ホ、林業所要物資獲得其他時局下各種労力問題に對する推進力となり積極的行動をなすこと。

以上早急の間に取り纏めたる爲め、順序不同、論旨徹底を缺く處多きも、北海道林業労力問題改善に關し些かなりとも参考となり得るならば幸甚とする處である。